

# 宣誓により受けられる県のサービス

- 宣誓者には、今回新たに提供するものと既に提供しているものを合わせて22件のサービスを提供
- 新たに提供するサービス

サービス名称	内容
① 県営住宅への入居	入居要件である同居者として親族のほかパートナーも認める
② 県立病院での面会等	親族のほかパートナーも認める
③ 障がい者のために運転する自動車税減免	生計同一の親族の車のほか、生計同一のパートナーの車も認める

- 既に提供しているサービス ※受領証提示により関係性を示すことができサービスを受けやすくなる

サービス名称	内容
① サービス付き高齢者向け住宅の入居要件	入居できる同居者として配偶者のほかパートナーも認める
② 軽費老人ホームの利用料減額	利用料の減額対象者として夫婦のほかパートナーも認める
③ 心身障がい者扶養共済制度	年金が支払われる対象者として法律婚、事実婚のほかパートナーも認める
④ 配偶者暴力防止法上のDV相談	相談できる配偶者として法律婚、事実婚のほかパートナーも認める

など19件

上記以外のサービスは、「福井県パートナーシップ宣誓制度で利用できるサービス一覧(詳細版)」を参照